

まつど3つのあいプラン

～「ふれあい」「認め合い」「支えあい」の3つの「あい」～

だい じ まつ ど し しょう がい しゃ けい かく
第3次松戸市障害者計画

だい き まつ ど し しょう がい ふく し けい かく
第6期松戸市障害福祉計画

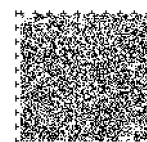
だい き まつ ど し しょう がい じ ふく し けい かく
第2期松戸市障害児福祉計画

れい わ ねん ど れい わ ねん ど
令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

だれ じぶん たが
「誰もが自分らしく、お互いの
存在を認め合い、
安心して暮らせるまち」

ち いききょうせいしゃかい じつげん
—地域共生社会の実現をめざして—

れい わ ねん がつ
令和3年3月
まつ ど し
松戸市

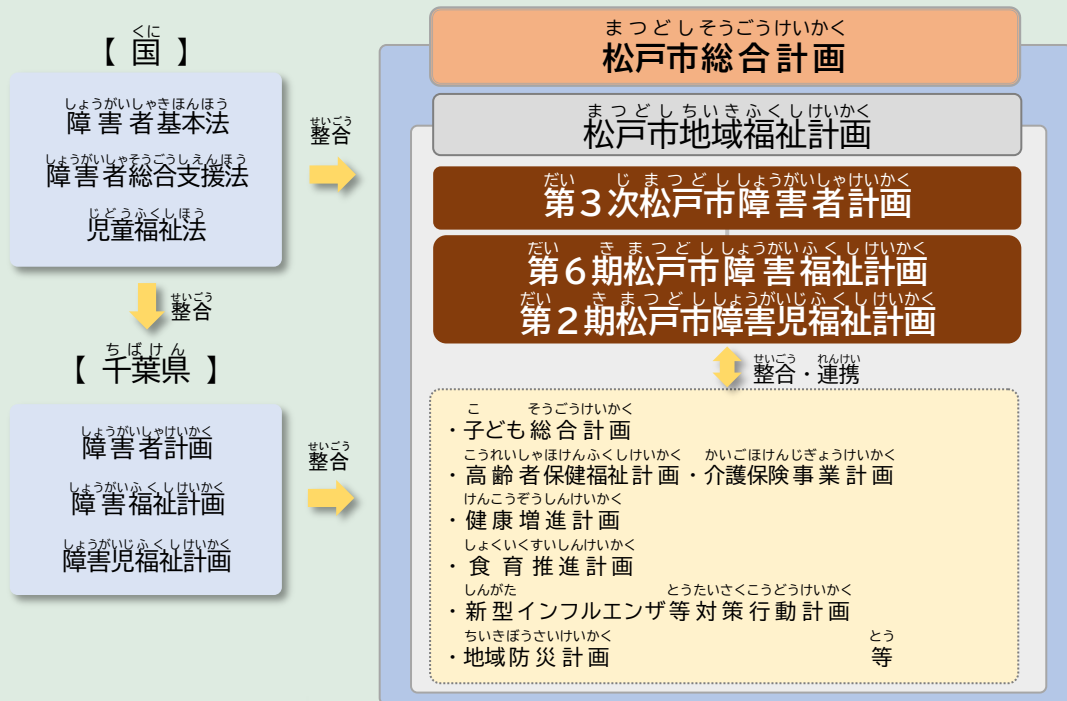


第1章 計画策定にあたって

1 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画とは？

これまでの「松戸市障害者計画」及び「松戸市障害福祉計画」、「松戸市障害児福祉計画」の進捗状況等の分析・評価を行ったうえで、引き続き取り組むべき課題や新たな課題を整理したうえで、今後も社会情勢の変化や法制度の改正等に柔軟に対応するために、令和3年度から令和5年度を計画期間として、3つの計画を統合するかたちで策定を行いました。

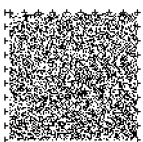
2 計画の位置付け



3 計画の対象及び期間

本計画では、手帳の有無にかかわらず、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病等があるために日常生活又は社会生活を営む上で何らかの制限を受ける人や不自由な状態にある人を計画の対象とします。

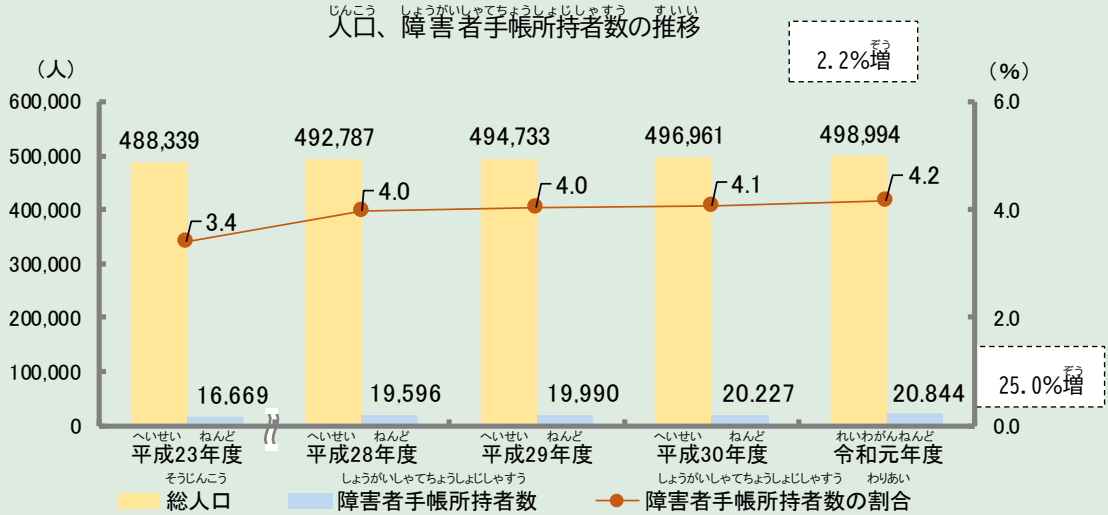
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2次松戸市障害者計画 (平成25年～)			第3次松戸市障害者計画		
第5期松戸市障害福祉計画			第6期松戸市障害福祉計画		
第1期松戸市障害児福祉計画			第2期松戸市障害児福祉計画		



第2章 松戸市における障害のある人・子どもの現状

人口、障害者手帳所持者数の推移

計画策定時である平成23年度から令和元年度期間での障害者手帳所持者数は、年々増えており、8年間で4,175人増えています。また、平成23年度から令和元年度の増加割合は、総人口が2.2%増であるのに対し、障害者手帳所持者数は、25.0%増となっています。

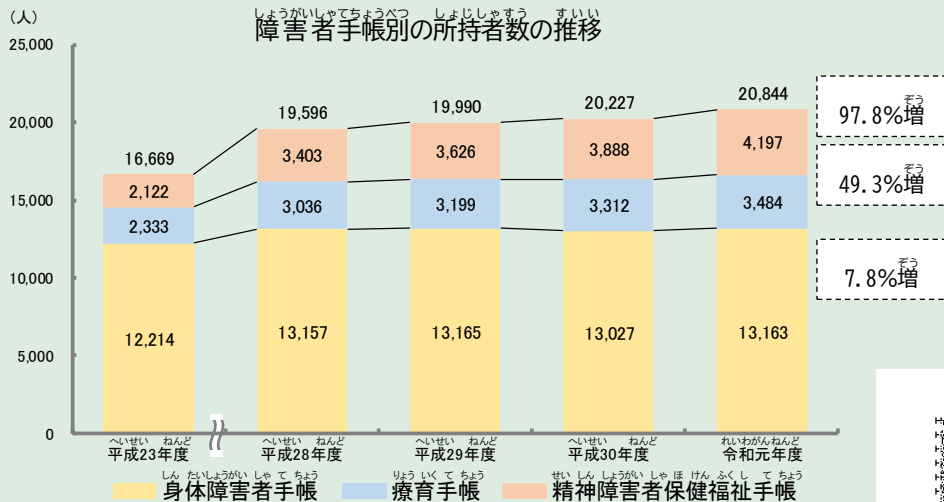


資料：人口は住民基本台帳（各年度3月末現在）、障害者手帳所持者数は庁内資料（各年度3月末現在）

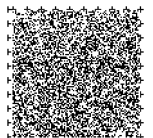
障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳別では、平成23年度においては、身体障害者手帳所持者が最も多く、次いで療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者の順でしたが、直近では身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、療育手帳所持者の順になっています。

また、3障害ともに増加傾向にあり、平成23年度に比べ、身体障害者手帳所持者は微増であるのに対し、療育手帳所持者は約1.5倍、精神障害者保健福祉手帳所持者は約2倍増加しています。

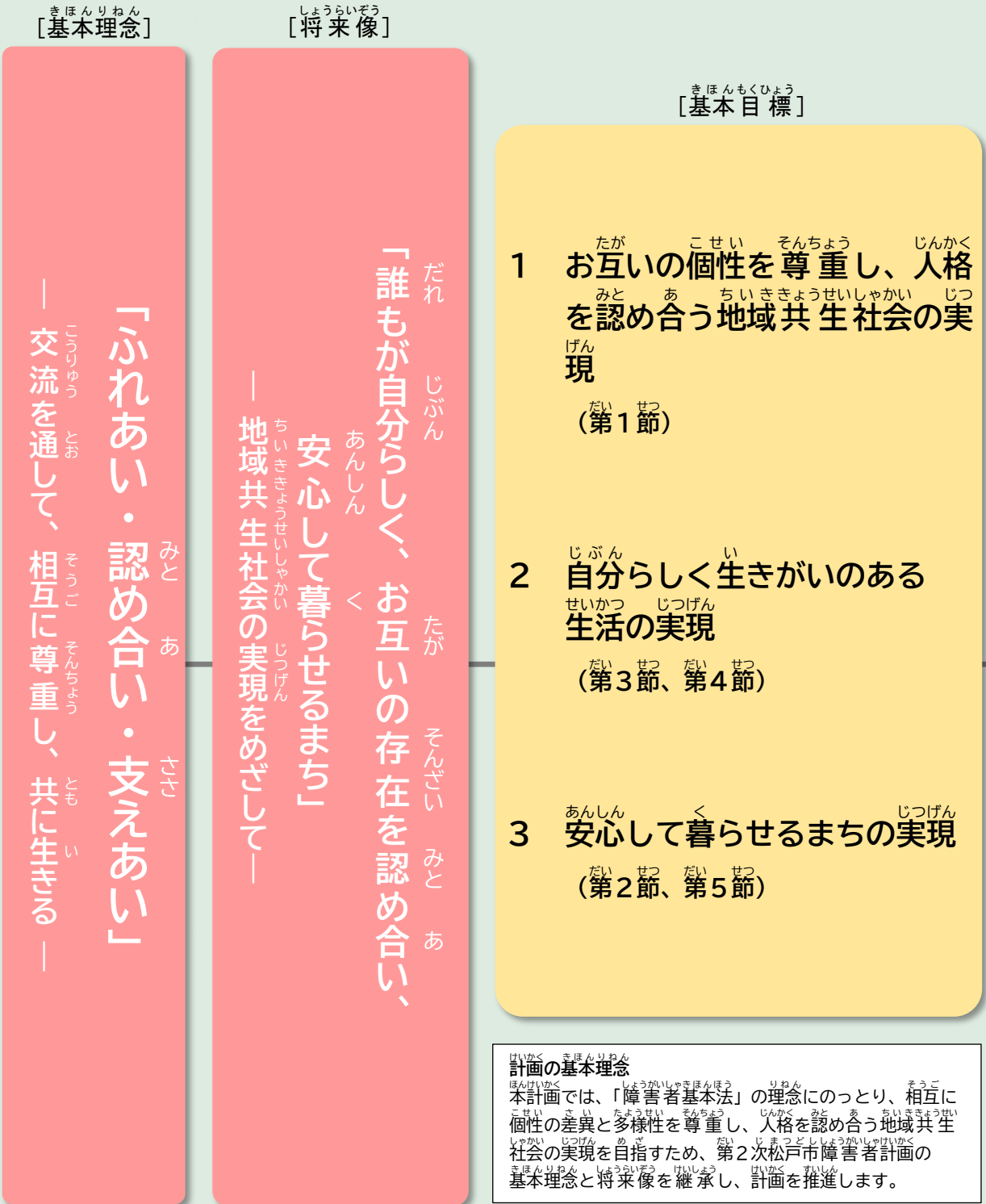


資料：庁内資料（各年度3月末現在）



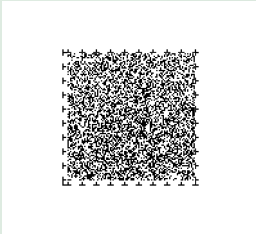
第3章 計画の基本的な考え方

計画の体系図



計画の基本理念
 本計画では、「障害者基本法」の理念にのっとり、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う地域共生社会の実現を目指すため、第2次松戸市障害者計画の基本理念と将来像を継承し、計画を推進します。

計画の将来像
 障害の有無にかかわらず“住んでよいまち”と実感できるとともに、基本理念を実現していくため、「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、安心して暮らせるまち」— 地域共生社会の実現をめざして —を将来像とし、「地域・住民」「障害のある人・家族」「行政」が一体となり施策を推進します。



[節]

[施策]

[障害福祉計画・障害児福祉計画]

第1節
地域共生社会の
実現に向けた相互
理解の促進

- (1) 市民意識の醸成
- (2) 地域福祉活動の推進
- (3) 権利擁護体制の推進 **重点**

第2節
ライフステージに
応じた切れ目のな
い支援

- (1) 障害の早期療育につなげるための
早期発見
- (2) 障害に応じた療育の充実
- (3) 特別支援教育等の充実
- (4) 医療的ケア児等の支援体制の整備 **重点**

第3節
生きがいをもった
社会参加の促進

- (1) 障害のある人への就労の支援 **重点**
- (2) 地域とつながるスポーツ・文化
活動等の支援

第4節
自立した地域生活
の支援

- (1) 障害の原因となる傷病の予防と治療
- (2) 障害福祉サービスの充実
- (3) 生活の安定のための支援
- (4) 相談支援体制の充実 **重点**
- (5) 情報アクセシビリティの向上及び
意思疎通支援の充実

第5節
安全安心なまち
づくりの推進

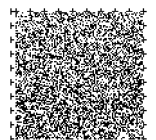
- (1) 生活しやすいまちづくり
- (2) 防犯・防災及び感染症等の対策の推進 **重点**

成果目標

- ① 福祉施設の入所者の
地域生活への移行
- ② 精神障害にも対応した
地域包括ケアシステムの
構築
- ③ 地域生活支援拠点等が
有する機能の充実
- ④ 福祉施設から一般就労
への移行等
- ⑤ 障害児支援の提供
体制の整備等
- ⑥ 相談支援体制の充実・
強化等
- ⑦ 障害福祉サービス等の
質を向上させるための
取組に係る体制の
構築

サービス見込量等

- ・訪問系サービス
- ・日中活動系サービス
- ・居住系サービス
- ・相談支援
- ・障害児福祉サービス
- ・地域生活支援事業
- ・発達障害者等に対する
支援
- ・精神障害にも対応した
地域包括ケアシステムの
構築
- ・相談支援体制の充実・
強化のための取組
- ・障害福祉サービスの質を
向上させるための取組



第4章 施策の体系

第1節 地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進

施策1 市民意識の醸成

- ・市民が障害福祉に対する理解を深められるよう、障害のある人と実際にふれあうイベント等を開催します。
- ・障害のある人に対する理解を深め、差別・偏見をなくしていくため啓発用冊子を作成・配布し、市民の心のバリアフリーを醸成していきます。
- ・特別支援学校・学級との交流及び共同学習を市内小中学校で実施し、障害のある人に対する正しい理解と思いやりの心を育みます。

具体的な取組み

- (1) 地域活動における交流の促進
- (2) 心のバリアフリーの醸成
- (3) 学校教育における福祉教育
- (4) 交流の場の提供

【主な事業】

- ・障害者週間記念事業の開催
- ・啓発用冊子「心のバリアフリー（やさしさ いっぱい みんなの まち）」の配布
- ・福祉教育推進活動事業
- ・特別支援学校・学級との交流及び共同学習 など

施策2 地域福祉活動の推進

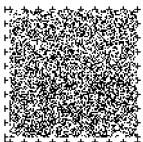
- ・市民の福祉に対する理解と関心を高め、社会福祉協議会と連携し、地域福祉を支えるボランティアの発掘及び育成を行い、活動の促進を図ります。
- ・児童・生徒の福祉施設でのボランティア活動を通して、障害のある人に対する正しい理解を身につけます。
- ・障害のある人が身近な地域でその人らしい生活ができるよう、障害者関係団体への支援を充実していきます。

具体的な取組み

- (1) ボランティア等の育成と市民参加の促進
- (2) 児童・生徒のボランティア活動支援
- (3) 障害者関係団体への支援

【主な事業】

- ・ボランティア活動推進事業
- ・福祉施設等でのボランティア活動
- ・障害者団体・ボランティア団体支援 など



施策3 権利擁護体制の推進 重点

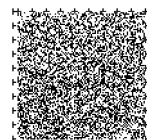
- ・ 早期の段階から成年後見制度の利用ができるよう、市民の理解と普及促進に努めます。
- ・ 市民後見協力員の養成を行い、地域で支える体制を目指します。
- ・ 日常生活自立支援事業と連携し、支援が必要な人の能力に合わせた適切なサービスへつなぐ体制づくりを構築します。
- ・ 障害者差別相談センターの周知啓発を図り、障害のある人への差別解消に向けての取組みを推進していきます。
- ・ 虐待防止条例の制定を踏まえて、虐待に係る相談体制の充実の検討や、障害者虐待防止センターの周知啓発を図り、障害のある人の虐待防止体制の強化に取り組めます。

具体的な取組み

- (1) 成年後見制度の普及促進
- (2) 日常生活自立支援事業との連携
- (3) 差別解消の取組みの推進
- (4) 虐待防止体制の強化

【主な事業】

- ・ 成年後見支援センターの設置
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 障害者差別解消支援地域協議会
- ・ 虐待防止連携推進会議 など



第2節 ライフステージに応じた切れ目のない支援

施策1 障害の早期療育につなげるための早期発見

- ・妊産婦や新生児、乳幼児に対する健康相談、訪問指導、健康や育児に関する講座・教室等の開催など、親子ともに適切な保健指導が受けられるように整備します。
- ・乳幼児期における健康診査を実施し、支援が必要な子どもの早期発見に努めます。

具体的な取組み

- (1) 保健指導の継続的な実施
- (2) 疾病等の早期発見

【主な事業】

- ・ママパパ学級
- ・乳児健康診査 など

施策2 障害に応じた療育の充実

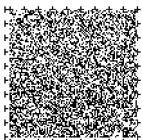
- ・こども発達センターを中心に民間の障害児通所支援事業所と連携し、支援が必要な子どもが地域で適切な療育が受けられるよう、体制を整備します。
- ・保育所（園）等の児童施設職員のサポート体制を整備し、障害や、発達に心配のある子どもの地域生活を支援します。
- ・ライフステージが変化しても切れ目のない支援が受けられるよう、療育の支援体制を推進します。

具体的な取組み

- (1) 子どもの自立に向けた支援
- (2) 保育所（園）等の児童施設職員のサポート体制の充実
- (3) ライフステージに沿った切れ目のない支援の充実

【主な事業】

- ・事業所ガイドブックの作成及び公表
- ・児童施設等巡回相談（千葉県障害児等療育支援事業）
- ・ライフサポートファイルの配布 など



施策3 特別支援教育等の充実

- ・ 教育内容の充実を図るため、適切な指導と支援が行えるよう指導者等の
人材育成や、個別の指導計画の活用・交流及び共同学習の実施に努めます。
- ・ 障害のある子ども一人ひとりの能力や個性に応じた適切な教育が受け
られるよう環境の整備に努めます。
- ・ 個々に寄り添い、教育的なニーズの把握に努め、多くの情報を保護者に
提供し、子どもにとってより良い進路が選択できるよう就学相談・指導の
充実・適切な卒業後の進路確保に努めます。

具体的な取組み

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 教育内容の充実 | (2) 教育環境の整備 |
| (3) 就学相談・指導の充実 | (4) 卒業後の相談の充実・進路の確保 |

【主な事業】

- ・ 指導者の人材、育成個別の指導計画の活用・交流及び共同学習の実施
- ・ 特別支援教育就学奨励費
- ・ 就学相談・教育支援委員会の実施
- ・ 各学校の実情・個に応じた進路指導の充実 など

施策4 医療的ケア児等の支援体制の整備 重点

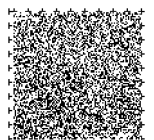
- ・ 保健・医療・障害福祉・保育・教育など様々な分野の関係機関が協議する
場を持ち、現状把握や課題分析、対応策の実施、検証に取り組めます。
- ・ 医療的ケア児等に関する地域住民への普及啓発や、家族・きょうだい同士の
交流を推進していきます。
- ・ 医療的ケア児等とその家族が安心して地域で生活できるよう基盤整備を推進
していきます。

具体的な取組み

- | |
|-------------------------------|
| (1) 普及啓発と連携・交流の推進 |
| (2) 医療的ケア児等を支援する保育・教育・サービスの充実 |

【主な事業】

- ・ 医療的ケア児の支援のための連携推進会議
- ・ 地域子育て支援拠点（おやこDE広場・子育て支援センター）での交流
- ・ 医療的ケア児喀痰吸引等研修費補助金 など



第3節 生きがいをもった社会参加の促進

施策1 障害のある人への就労の支援 重点

- ・ 障害のある人の就労相談や職場定着支援などの支援体制の強化を図ります。
- ・ 企業に対する障害のある人の雇用に関する広報等による啓発活動や、各種奨励金、補助金の交付により企業の障害のある人の雇用を促進します。
- ・ 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等が提供する物品、役務の発注拡大を進めます。
- ・ 障害者就労施設等で働く障害のある人の工賃向上を推進します。

具体的な取組み

- (1) 就労支援・雇用の促進及び安定
- (2) 障害者就労施設等への発注拡大・工賃向上

【主な事業】

- ・ 障害者就業支援事業
- ・ 雇用促進事業
- ・ 市内への障害者優先調達推進法の周知・啓発 など

施策2 地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援

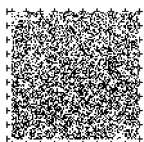
- ・ 地域におけるスポーツイベント等に障害のある人の参加を促し、障害のある人とない人のふれあいの場を拡充します。
- ・ 松戸市障害者福祉センターを中心に、各種ふれあい教室を開催し、障害のある人の文化・芸術等の活動を支援します。
- ・ 障害のある人が、社会とつながり、活動ができるよう、障害のある人の居場所づくりを支援します。

具体的な取組み

- (1) スポーツ・レクリエーションの促進
- (2) 文化・芸術等の活動の支援
- (3) 居場所づくりの支援

【主な事業】

- ・ ふれあい教室（スポーツ・レクリエーション）の開催及び千葉県障害者スポーツ大会への参加
- ・ ふれあい教室（創作活動）の開催及び点字図書・録音図書の貸出
- ・ 地域活動支援センター等への運営支援 など



第4節 自立した地域生活の支援

施策1 障害の原因となる傷病の予防と治療

- ・健康教育の実施をはじめ、特定健康診査等を実施し、その結果により、生活習慣の見直しと改善が必要な人には、必要な治療へとつなげます。
- ・傷病を早期治療するため、国、県、市による各種医療費助成制度により、医療費等の負担軽減を図ります。

具体的な取組み

- (1) 健康の維持・増進
- (2) 医療費等の負担軽減

【主な事業】

- ・がん検診
- ・重度心身障害者医療費助成 など

施策2 障害福祉サービスの充実

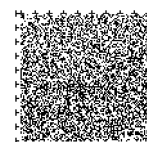
- ・利用者の支援ニーズに沿った障害福祉サービスの提供体制の整備やニーズの多様化に伴った障害福祉に関わる従事者の人材育成、サービスの質の適正化の体制を構築します。
- ・地域の社会資源を最大限に活用した地域生活支援拠点の整備を推進します。

具体的な取組み

- (1) 障害福祉サービスの供給体制の整備
- (2) 障害福祉に関する人材の育成
- (3) 障害福祉サービス等の質の向上のための体制の構築
- (4) 地域生活支援拠点の整備
- (5) 利用者負担の軽減

【主な事業】

- ・事業所ガイドブックや事業所一覧の作成及び公表
- ・相談支援専門員スキルアップ研修
- ・相談支援事業所向け実地指導及び集団指導
(相談支援事業者連絡協議会)
- ・地域生活支援拠点の整備
- ・利用者負担額の軽減 など



施策3 生活の安定のための支援

- ・国が実施する各種の障害のある人を対象とする年金や手当、市の独自事業として実施している手当等の周知を図ります。
- ・障害の程度に応じた各種助成制度や障害者手帳を所持することにより利用できる各種割引・免除制度について、活用できるようわかりやすい情報提供に努めます。

具体的な取り組み

- (1) 年金・各種手当制度の周知
- (2) 助成・割引制度の活用支援

【主な事業】

- ・心身障害児福祉手当
- ・福祉タクシー券事業 など

施策4 相談支援体制の充実 **重点**

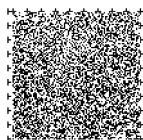
- ・総合的・専門的な相談への対応や、地域の相談支援事業者の人材育成の充実を図ります。
- ・基幹相談支援センターを「重層的支援体制整備事業」における包括的相談支援事業の1機関に位置づけ、高齢者・母子・医療分野等関係機関と包括的な相談支援体制を構築していきます。

具体的な取り組み

- (1) 身近な相談支援体制の充実・強化等
- (2) 包括的な相談支援体制の整備

【主な事業】

- ・基幹相談支援センター支援事業・障害者相談支援事業
- ・重層的支援体制整備事業 など



施策5 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

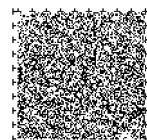
- ・ 障害のある人が必要な情報に円滑にアクセスできるよう環境整備を行います。
- ・ 個々の障害の特性に応じ、手話及びその他コミュニケーション支援の充実を図ります。
- ・ 松戸市手話言語条例の基本理念にのっとり、手話の普及等に関する施策を推進していきます。

具体的な取組み

- (1) 情報提供の充実
- (2) コミュニケーション支援の充実
- (3) 手話言語条例の普及啓発

【主な事業】

- ・ 声の広報まつど
- ・ 手話奉仕員養成研修事業
- ・ 手話言語条例普及啓発のためのチラシ・ポスター配布 など



第5節 安全安心なまちづくりの推進

施策1 生活しやすいまちづくり

- ・ 障害のある人にもない人にも利用しやすいバリアフリーの視点に立って整備を推進します。
- ・ 経済的な負担の軽減を図ります。また、居住の場の確保のための支援を行います。

具体的な取組み

- (1) バリアフリー化の推進
- (2) 住まいの確保と居住の支援

【主な事業】

- ・ バリアフリー化推進業務
- ・ 市営住宅管理事業 など

施策2 防犯・防災及び感染症等の対策の推進 重点

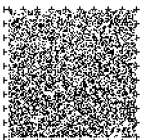
- ・ 避難にあたり支援が必要な人に対して、避難支援体制の整備を図ります。
- ・ 情報保障に配慮の必要な人に情報を伝達する体制を整備し、その確実性を高めていきます。
- ・ 地域の防犯力を高めます。
- ・ 感染拡大防止策の周知啓発に努め、感染症等の発生時に備えた対応について検討します。

具体的な取組み

- (1) 災害時要援護者支援体制の整備
- (2) 災害時における情報伝達の確実性の向上
- (3) 防犯対策の推進
- (4) 感染症等に対する備えの検討

【主な事業】

- ・ 避難行動要支援者避難支援業務
- ・ 災害情報の提供
- ・ 松戸市安全安心メール
- ・ 防災や感染症等対策に関する障害福祉サービス事業所との連携 など



だい しょう だい きまつど ししょうがいふくしけいかく
第5章 第6期松戸市障害福祉計画
 だい きまつど ししょうがいじふくしけいかく
第2期松戸市障害児福祉計画

1 **国が定める重点施策と成果目標・活動指標**

(1) **福祉施設入所者の地域生活への移行**

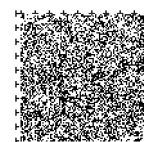
成果目標		令和5年度末
施設入所者数	入所者数	260人
	入所削減見込数	8人（施設入所者数の3.0%）
地域生活移行者数		17人（削減率6.3%）

(2) **精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築**

活動指標	令和5年度末
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	年2回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数（各回ごと）	保健 1人 医療（精神科） 1人 医療（精神科以外） 4人 福祉 12人 介護 1人 当事者及び家族等 1人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	年1回
精神障害者の地域移行支援の利用者数（人/月）	6人
精神障害者の地域定着支援の利用者数（人/月）	4人
精神障害者の共同生活援助の利用者数（人/月）	148人
精神障害者の自立生活援助の利用者数（人/月）	8人

(3) **地域生活支援拠点等が有する機能の充実**

成果目標	令和5年度末
地域生活支援拠点等が有する機能の充実	<p>【国の基本方針】</p> <p>令和5年度末までの間に、地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討する。</p>



(4) 福祉施設から一般就労への移行

成果目標		令和5年度末
一般就労への移行者数	(1) 福祉施設から一般就労への移行者数	138人
	(2) 就労移行支援事業からの一般就労への移行者数	112人
	(3) 就労継続支援事業からの一般就労への移行者数	A型 22人 B型 4人
定着支援事業	(4) 一般就労へ移行した者のうち就労定着支援事業を利用した者の割合	70%
	(5) 就労定着支援事業所の就労定着率8割以上の事業所の割合	70%

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

- ① 児童発達支援センターの設置
- ② 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築
- ③ 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業所の確保
- ④ 重症心身障害児・医療的ケア児への支援
- ⑤ 発達障害者等支援関係

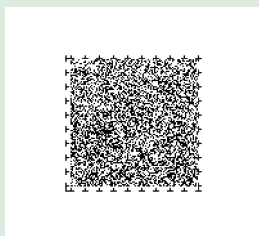
活動指標	令和5年度末
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	10人

(6) 相談支援体制の充実・強化

活動指標		令和5年度末
総合的・専門的な相談支援の実施	障害の種類や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施の見込みを設定する	基幹相談支援センター 支援方法件数/1センター 8,522件
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定する	基幹相談支援センター 年48件
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込みを設定する	基幹相談支援センター 相談支援事業者を対象とした研修 年3回
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数を見込みを設定する	基幹相談支援センター 相談機関との連携強化の取組 年6回

(7) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

活動指標	令和5年度末
千葉県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への松戸市職員の参加人数の見込み	40人
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数を見込み	1回



2 障害福祉サービスの利用実績と見込

(1) 訪問系サービス

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
居宅介護	時間/月	14,190	16,943
	人/月	682	717
重度訪問介護	時間/月	5,714	6,504
	人/月	20	23
同行援護	時間/月	1,735	1,815
	人/月	89	91
行動援護	時間/月	17	24
	人/月	3	4
重度障害者等 包括支援	時間/月	0	0
	人/月	0	0

(2) 日中活動系サービス

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
生活介護	人日/月	20,323	22,748
	人/月	922	989
自立訓練 (機能訓練)	人日/月	20	40
	人/月	1	2
自立訓練 (生活訓練)	人日/月	251	330
	人/月	14	20
宿泊型 自立訓練	人/月	2	2
就労移行支援	人日/月	4,458	6,880
	人/月	243	352
就労継続支援 (A型)	人日/月	4,482	6,976
	人/月	237	369
就労継続支援 (B型)	人日/月	8,484	12,456
	人/月	446	614
就労定着支援	人/月	80	112
療養介護	人/月	28	29
短期入所 (福祉型)	人日/月	1,152	1,264
	人/月	203	241
短期入所 (医療型)	人日/月	36	81
	人/月	10	25

(3) 居住系サービス

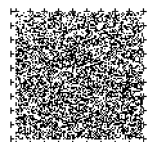
サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
自立生活援助	人分/月	2	8
共同生活援助	人分/月	426	652
施設入所支援	人分/月	265	260

(4) 障害児通所支援

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
児童発達支援	人日/月	4,146	6,343
	人/月	353	434
医療型児童発達 支援	人日/月	135	144
	人/月	13	15
放課後等デイサー ビス	人日/月	11,194	11,775
	人/月	801	963
保育所等訪問支援	箇所	16	22
	人/月	11	12
居宅訪問型児童 発達支援	人日/月	0	4
	人/月	0	2

(5) 相談支援事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
計画相談			
障害者	人/年	1,764	1,912
	人/月	361	499
障害児	人/年	556	707
	人/月	109	115
地域移行支援	人/年	2	6
地域定着支援	人/年	2	4



3 地域生活支援事業の利用実績と見込量

(必須事業)

(1) 理解促進・研修啓発事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
理解促進・研修啓発	実施の有無	実施	実施

(2) 自発的活動支援事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
自発的活動支援	実施の有無	実施	実施

(3) 相談支援事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
障害者相談支援			
基幹相談支援センターの設置	か所 設置の有無	1 あり	3 あり
相談支援機能強化	実施の有無	実施	実施
住宅入居等支援	実施の有無	実施	実施

(4) 成年後見制度利用支援事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
成年後見制度市長申立て費用助成	人/年	2	5

(5) 成年後見制度法人後見支援事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
成年後見制度法人後見支援	実施の有無	実施	実施

(6) 意思疎通支援事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣	件/年	1,050	1,200
手話通訳者設置	人/年	2	2

(7) 日常生活用具給付等事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
介護・訓練支援用具	件/年	21	25
自立生活支援用具	件/年	116	216
在宅療養等支援用具	件/年	64	50
情報・意思疎通支援用具	件/年	91	89
排泄管理支援用具	件/年	5,706	5,857
居宅生活動作補助用具	件/年	6	16

(8) 手話奉仕員養成研修事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
手話奉仕員養成	年間実 人数	22	22

(9) 移動支援事業

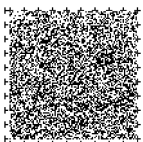
サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
移動支援	時間/月	2,538	3,275
(社会参加支援)	人/月	302	363
移動支援	時間/月	410	672
(通学等支援)	人/月	37	46

(10) 地域活動支援センター事業

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
地域活動支援センターⅠ型	箇所/年 人/月	1 52	1 50
地域活動支援センターⅡ型	箇所/年 人/月	1 195	1 165
地域活動支援センターⅢ型	箇所/年 人/月	15 226	14 195

(その他事業)

サービス名	単位	令和2年度 実績	令和5年度 見込
福祉ホーム	箇所/年 人/月	1 1	1 1
訪問入浴サービス	回/月 人/月	388 52	418 57
更生訓練費給付	人/月	26	21
知的障害者職親委託	人/月	2	2
日中一時支援	人日/月 人/月	1,650 238	2,394 274
自動車運転免許取得助成	人/年	5	5
自動車改造費助成	人/年	2	1



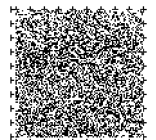
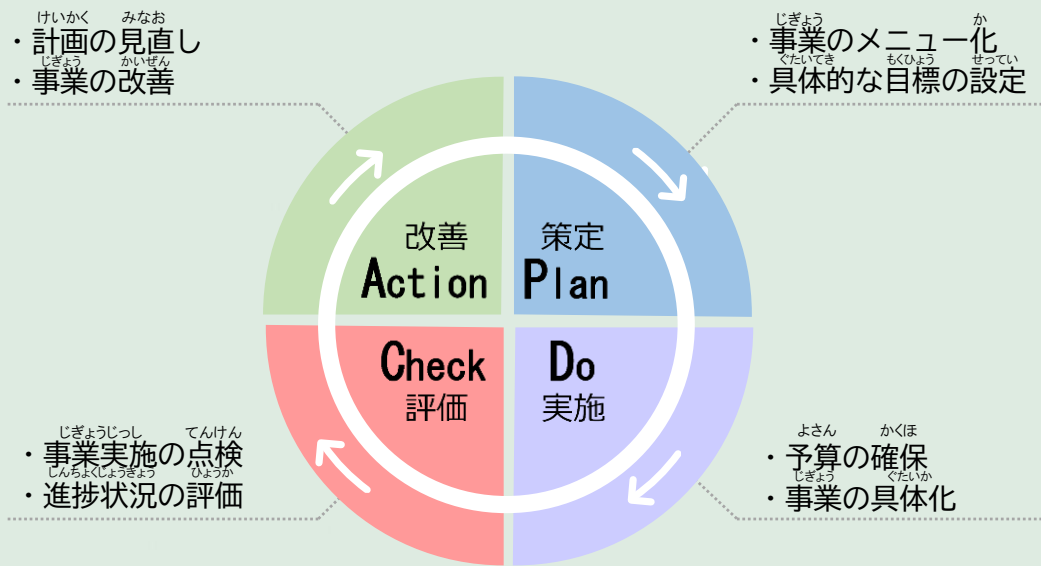
第6章 計画の推進に向けて

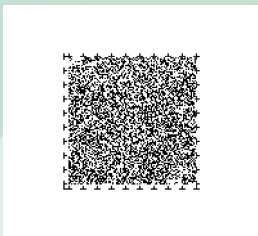
1 計画の進捗状況の点検と評価

本計画で設定した達成目標や事業の進捗状況を点検、評価し、着実な計画の推進に努めます。

また、松戸市障害者計画推進協議会において、PDCAサイクル【Plan（計画）- Do（実行）- Check（評価）- Action（改善）】のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。

PDCAサイクルのイメージ





まつど3つのあいプラン
第3次松戸市障害者計画
第6期松戸市障害福祉計画
第2期松戸市障害児福祉計画

【概要版】

令和3年3月

発行：福祉長寿部 障害福祉課
〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5

TEL：047-366-7348

計画の全文は、松戸市公式ホームページにて
ご覧いただけます。